

平成 28 年 5 月 9 日

お客様各位

東京都千代田区四番町 7 番地

 **興研株式会社**

### 有機ガス用直結式小型防毒マスク用吸収缶の交換について

拝啓 平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社は、厚生労働省が実施している呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験（以下 買取り試験という）におきまして、直結式小型防毒マスク用吸収缶 サカキ式 KGC-1 型 L 有機ガス用の一部の製品に除毒能力が社内基準値 260 分を満たしていないものが発見されたとの指摘を受けました。

下記にその内容と今後の対応をお知らせいたします。該当製品をお持ちのお客様には、ご面倒をお掛けしますが正常品と交換させていただきますので最寄りの営業所又は代理店までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

該当製品は防毒マスクの規格（国家検定）で定めている除毒能力（50 分以上）には適合しております。但し、該当製品の取扱説明書に記載している社内基準値（カタログ値）260 分を満たさない可能性があります。

お客様にはご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げますと共に、今後このようなことがないように、再発の防止と一層の品質向上に努めて参る所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 交換をさせていただく製品

買取り試験で指摘された製品のほか、該当製品と同一の吸着材を使用した製品で、社内調査の結果、除毒能力が社内基準値を下回る可能性があるとして判断した以下の製品を正常品に交換いたします。

なお、弊社では直結式小型吸収缶の保存期限を 2 年間と定めておりますので、今般交換する製品は、2014 年 4 月から 2015 年 10 月までの製造月が印字されている製品とさせていただきます。

【交換対象商品】

- ・ KGC-1型L 有機ガス用
- ・ KGC-1型S 有機ガス用
- ・ KGC-10型L 有機ガス用
- ・ KGC-10型LMC 有機ガス用（粉じん用S1）

※詳細については別紙をご参照お願いします。

2. 買取り試験における指摘内容、発生原因及び本件に係る健康影響について

厚生労働省の買取り試験にて、一部の製品に除毒能力が社内基準値（260分）を満たさないものが発見されました。

① 指摘を受けた製品

サカキ式 KGC-1型L 有機ガス用、区分S1（第TN37号）

② 不適合となった製品の除毒能力

社内基準値：260分

- ・ 251分（3%程度下回りました）
- ・ 246分（5%程度下回りました）
- ・ 257分（1%程度下回りました）

③ 弊社社内調査結果

社内調査の結果、該当製品の製造に使用した吸着材の一部に社内で定める除毒能力の受け入れ基準（製造に使用する材料の品質基準）を若干下回る材料が混入していた可能性のあることが判明しました。

以上より、今般、該当製品を正常品に交換させていただくこととしました。

④ 健康影響について

防毒マスクの除毒能力は、作業場所における有害物質の濃度や作業場所の温度及び湿度によって異なるため、ご利用にあたっては余裕を持った使用限度時間を設定し、運用されているのが一般的と推測されることから、許容濃度を超えるガス、蒸気を吸入するおそれはないものと考えております。

また、取扱説明書に示している社内基準値をもとに最大限に使用限度時間を設定しているお客様につきましては、許容濃度を上回るガス、蒸気を極短時間吸入する可能性があります。ばく露する濃度の平均値が許容濃度を超えることはないかと推測されることから、現実的にお客様の健康を害するおそれはないと考えております。

許容濃度：労働者が1日8時間、1週間40時間程度、肉体的に激しくない労働強度で有害物質にばく露される場合に、当該有害物質の平均ばく露濃度がこの数値以下であれば、ほとんどすべての労働者に健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度である。  
(許容濃度の定義：産業衛生学会ホームページより)











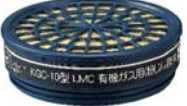

### 3. 今後の対応

お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、該当製品がございましたら正常品に交換させていただきますので最寄りの営業所又は代理店までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### 4. ご連絡先（本社窓口及び営業所）

本社窓口	マーケティング本部	安全衛生ディビジョン	03-5276-1916
北海道営業所	011-832-3911	大阪営業所	06-6326-9223
仙台営業所	022-374-0420	神戸営業所	078-511-0414
新潟営業所	025-255-0121	倉敷営業所	086-423-2321
千葉営業所	043-293-0411	広島営業所	082-283-7880
熊谷営業所	048-524-2928	四国営業所	0897-34-8927
東京営業所	03-5276-8063	九州営業所	0942-38-1651
横浜営業所	045-242-6566	長崎駐在事務所	095-844-8406
名古屋営業所	052-753-7872		
北陸営業所	076-298-1010		

以上

製品名	製品画像	国家検定合格番号	製造年月日	国家検定番号と製造年月の表示位置
KGC-1型L 有機ガス用(C)		第TN36号	2014年4月～ 2015年10月	<p>国家検定番号</p>  <p>製造年月</p>
KGC-1型L 有機ガス用(C) マイティMF付		第TN37号		
KGC-1型L 有機ガス用(C) マイティMF02付		第TN437号		
KGC-1型S 有機ガス用(C)		第TN38号		<p>国家検定番号</p>  <p>製造年月</p>
KGC-1型S 有機ガス用(C) マイティMF付		第TN39号		
KGC-1型S 有機ガス用(C) マイティMF02付		第TN425号		
KGC-10型L 有機ガス用(C)		第TN268号		<p>国家検定番号</p>  <p>製造年月</p>
KGC-10型L MC 有機ガス用・粉じん用		第TN305号		
KGC-10型L MC-02 有機ガス用・粉じん用		第TN438号		